

入寮申請書類の記入要領(注意事項)

○入寮申請書類の様式について、ダウンロードの上、記入箇所(黄色セル部分)は直接文字の打ち込みができるようになっています。この記入要領を熟読のうえ、もれないように入力し、印刷してください。または、様式をダウンロードの上、プリントアウトし、すべて手書きで記入いただいても構いません。印刷は白黒でお願いします。

○必ず入学者本人がこの記入要領に従い書類を作成してください。

【①入寮願】

○日本人学生用、又は私費外国人留学生用のうち該当する様式をダウンロードしてください。

○氏名は必ず入学者本人が自署(手書き)してください(入力不可)。

○性別のいずれかにチェックをつけてください。

○部屋について

今回募集の部屋はすべてS I (個室) 15,000円(月額)です。

【②家庭状況調書】

○令和8年5月1日現在の家庭の状況を記入してください。

1. 入寮申請者に関する事項について

○「学部学科等」「氏名、生年月日、年齢」「現在の住所」は正確に記入してください。ふりがなも漏れなく記入してください。

○性別のいずれかにチェックをつけてください。

○「家族連絡先」については、選考にあたって不足書類や提出書類に不備や不明な点があった場合に連絡をとることがあるため、確実に連絡がつく連絡先を正確に記入してください。

2. 家族の状況について

○同一生計者は漏れのないように記入してください。

同一生計者とは、同居者全員及び別居者であっても扶養関係にある者を含みません。

○「連絡事項」欄について、入寮にあたり連絡事項等があれば記入してください。

○大学認定(記入)欄については、大学で記入するため何も記入しないでください。

【③申請書類送付書】

○「確認欄」は提出した書類についてチェックをつけてください。

太枠内「申請者全員が必ず提出」する書類について、不足がある場合は受理しませんので、よく確認してください。

○生計維持者(原則:父と母の分)の提出必須書類について

生計維持者(父と母)については、市区町村発行の「課税証明書」(コピー不可、原本必要)を必ず提出してください。(令和7年1月から令和7年12月の所得金額、市民税・県民税の課税額および扶養人数が記載されている課税証明書)

※非課税の方も、必ず「非課税証明書(「0」の記載があるもの、コピー不可、原本必要)」を提出してください。

※海外勤務等の理由により課税証明書の発行ができない場合は、雇用先企業が発行する年収等が確認できる書類を提出してください。

「課税証明書」又は「非課税証明書」が不足している場合は、入寮選考の対象としません。

なお、私費外国人留学生については、「課税証明書」の提出は不要です。

○世帯に該当者がいる場合の提出について

同一世帯内に該当者がいる場合は提出をお願いします。

※書類提出後に入寮申請を取り下げされる方、入寮が決まった後に辞退される方など、理由の如何に関わらず、一旦提出された書類(結果通知用封筒も含め)は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。